

安平町地域農業支援システム整備推進事業

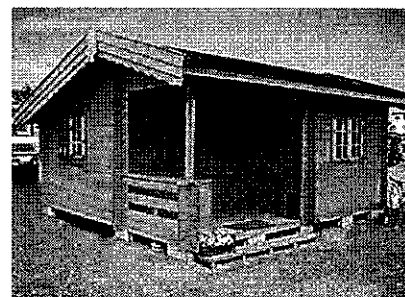
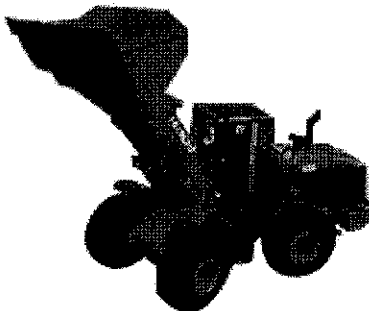
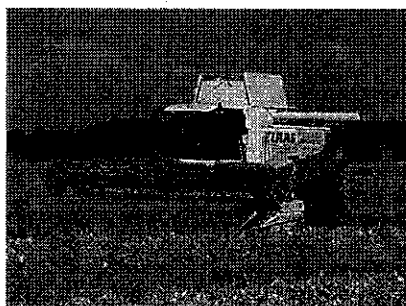
【事業実施期間：H22～24年度】

H23年度予算額10,000千円

- 耕畜連携や農業機械等の共同利用等を行う農業団体等が地域の課題解決や活性化を図るために必要とする機械・施設・器具等の整備に対して支援します。

イメージ

農業者の共同の取組により、地域の課題解決や活性化を目指して、作業機械や関連施設等を導入する場合



補助率等

500万円を上限に助成が受けられます。
※ 補助率は1/2以内です。

優先順位

国費や道費等の補助事業で対象になりにくい機械や施設等で地域共同性の高い事業が優先されます。
※ 「2団体」の採択を目安としています。

対象者

次の団体が対象となります。（※ ただし、町内に住所を有していること。）

- 1 認定農業者3人以上で構成された農業生産法人
- 2 認定農業者3人以上で構成された法人格を有しない団体
- 3 生産部会等の地域コミュニティ（共同）性の高い団体
- 4 農業協同組合、農事組合

★ 例えば、次のような整備内容が対象になります ★

- ◆ 農作業を共同化するための機械・施設〔ホイルローダー、各種倉庫など〕
- ◆ 新規作物の導入や経営の発展を行うための機材等〔鹿肉等の加工用機材及び簡易施設、体験ファーム用機材、最新技術及び新規作物等の対応設備など〕
- ◆ 農業経営の多角化に取り組むための機材〔直売所の設置費用など〕